



121
2022.5

福祉 だより

HAPPINESS SHARING



と予算のあらまし

全体予算

単位：千円

	令和4年度	令和3年度	前年比
収入	255,797	263,293	△ 7,496
支出	264,542	275,525	△ 10,983
収支	△ 8,745	△ 12,232	3,487

収入構成

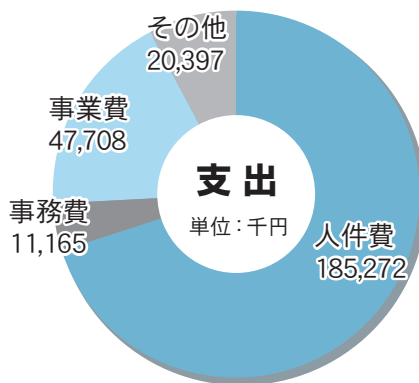
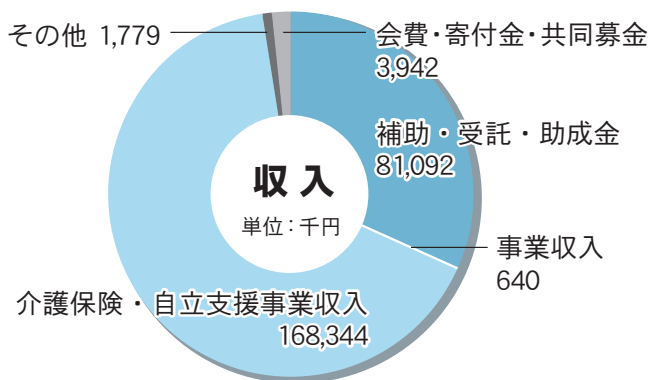
単位：千円

科目	金額
会費・寄付金・共同募金	3,942
補助・受託・助成金	81,092
事業収入	640
介護保険・自立支援事業収入	168,344
その他	1,779
合計	255,797

支出構成

単位：千円

科目	金額
人件費	185,272
事務費	11,165
事業費	47,708
その他	20,397
合計	264,542



支出予算の事業別内訳

法人運営・地域福祉事業

64,447千円

法人運営	23,489千円
地域福祉活動	19,196千円
ボランティアセンター運営	1,180千円
相談事業	607千円
共同募金配分金事業	1,520千円
高齢者等配食サービス	4,945千円
善意銀行	50千円
くらしの資金貸付	1,703千円
福祉移送サービス	6,367千円
地域生活支援	4,006千円
朝の預かり事業	1,384千円

障がい福祉サービス事業

64,139千円

就労継続支援B型事業	55,775千円
地域活動支援センター	8,276千円
指定特定相談支援事業	88千円

ヘルパー事業

16,903千円

訪問介護事業	13,779千円
障がい者訪問介護事業	1,964千円
老人ヘルプ事業	1,160千円

デイサービス・居宅介護支援

108,925千円

通所介護	74,624千円
生きがいデイサービス	3,348千円
地域介護予防	7,221千円
居宅介護支援(ケアマネ)	23,732千円



南箕輪村社会福祉協議会は、社会福祉に係わる様々な課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として事業を行っています。

令和4年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の流行の影響など雇用状況の悪化等による生活困窮者への対応、高齢者や障がい者、ひとり親家庭や低所得世帯等への各機関との連携を引き続き強化して対応します。また、令和3年度にスタートした「すこやかフードバンク事業」「あんしんつなぐネット事業」は、生活困窮の方の即応すべきニーズに対応した事業となっています。様々な機会を捉え、『困った時は、まず社協に相談』と認知されるよう一層努めてまいります。

更に災害に備え「災害福祉カンタンマップ」の活用と共にすべての事業所で業務継続計画の策定に具体的に着手します。

また、介護・障がいの事業所については、経営改善に取り組み今後も安心してご利用いただける魅力ある事業所となるよう更に力を入れてまいります。

地域福祉事業の推進

●権利擁護事業

- ・日常生活自立支援事業
- ・相談支援事業
- ・法人後見事業

●セーフティーネット事業

- ・生活福祉資金・くらしの資金貸付事業
- ・フードバンク事業
- ・すこやかフードバンク事業
- ・あんしんつなぐネット事業

●地域等支援事業

- ・生活支援体制整備事業
- ・地区社協支援事業
- ・福祉団体・ボランティアセンター支援事業
- ・福祉教育推進事業
- ・訪問型子どもの学習支援事業
- ・災害時住民支え合いマップ事業
- ・有償在宅福祉サービス事業
- ・相談事業（結婚・法律・心配ごと）
- ・善意銀行事業（寄付金、遺志金の有効活用）
- ・社協まつりの開催

●法人運営

- ・理事会、評議員会、監査会の開催
- ・職員資質向上研修
- ・健全な財務運営

介護保険事業

- ・居宅介護支援（ケアマネジメント）
- ・訪問介護（ヘルパー）
- ・通所介護（デイサービス）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業

福祉受託事業

- ・福祉移送サービス事業
- ・高齢者等配食サービス事業
- ・生きがいデイサービス事業
（ゆうゆうトレーニング教室）
- ・地域介護予防事業（げんきあっぷクラブ）
- ・軽度生活援助事業（訪問ヘルプ）
- ・地域生活支援事業
- ・朝の預かり事業

共同募金配分金事業

- ・給食サービス
- ・社協まつり
- ・福祉だより発行
- ・地区社協サロン活動助成金
- ・ボランティア団体助成金

障がい福祉サービス事業

- ・就労継続支援 B 型事業
（ひまわりの家・こもれびの家）
- ・指定特定相談支援事業
- ・居宅介護（ヘルパー派遣）
- ・地域活動支援センターの運営
（ぽっかぽかの家）



長野県あんしん創造ねっと

今、少子高齢化の進展や、非正規雇用の増加とこれを起因とする子どもの貧困の問題など、地域を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉ニーズはますます複雑・多様化し、経済的困窮や地域社会からの孤立が広がる傾向があります。

あんしん創造ねっとは、様々な困難を抱えながらも自立に向けて歩み始める方々に、新たな支え合いによる「あんしん支援」をお届けするため、県内有志社協が協働して取り組むものです。

アパートの入居や更新で困っている方は…

入居保証支援



《入居保証・生活支援事業》

賃貸住宅に入居する際、保証人が確保できず困っている方に対して、債務保証契約等を結び、市町村社協が見守り等の支援を行うことで、利用者の住居を確保し、自立を支援します。

支援内容

- 市町村社協は利用者への声掛けや見守り等を行うとともに、ほかの機関等の支援を包括的にコーディネートします。
- 家賃を滞納してしまった場合、あんしん創造ねっとが家賃を補償します。(上限:3ヶ月分に相当する額)等
- 対象者:アパートの入居や更新でお困りの方 等
- 利用料:12,000円 ●契約期間:2年間

お仕事を探すのに不安がある方は…

身元保証支援



《身元保証・就労支援事業》

就職の際、保証人がいなくて困っている方に対して、就労時に必要な身元保証を補うための損害補償と、市町村社協が見守り等の支援を行うことで自立を支援します。

支援内容

- 職場でトラブルがあった場合、あんしん創造ねっとから見舞金を支給します。
- 対象者:仕事を始める際の保証人でお困りの方 等
- 契約期間:身元保証契約を締結した日から最長1年間

子どものミルクや、おやつなどに困っている時は…

ミルク等支援



《乳幼児支援品提供事業》

乳幼児がいる世帯に対して、緊急で乳児用のミルクや離乳食、おむつ等が必要な場合に支援します。

支援内容

- 支援方法:長野市社会事業協会との連携によるフードバンク事業と連携したミルク等の食品提供の支援もしくは緊急支援が必要な場合は職員が同行もしくは代行して買い物を支援します。
- 対象者:子どものミルクやおやつ等にお困りの方 等
- その他:・フードバンクの提供は原則1世帯4回まで
・買い物の同行もしくは代行の場合は相談者1世帯に対して上限10,000円

令和4年度 南箕輪村 社会福祉協議会

会長 宮下 努
副会長 三井 忠人

総務会計、地域福祉

- ◆職員
- 事務局長 市川 美保
 - 事務局長次 唐木 雅彦
 - 総務会計係長 横道美奈子
 - 総務会計係 田中 聡
 - “ 下村 嗣美
 - 地域福祉係長 唐木 雅彦(兼務)
 - 地域福祉係 成山 千絵
 - “ 遠藤美南子
 - “ 小林 周平
 - 他 臨時職員

職員体制

令和4年4月1日現在

デイサービスセンター

- ◆職員
- 所長 酒井 美香
 - 主任 棚秋 大輔
 - リーダー 有賀 有里
 - “ 堀 章代
 - 介護員 唐澤 英里
 - “ 淵井 大樹
 - “ 押野 美紀
 - 栄養士 原 八重子
 - 他 臨時職員

訪問介護事業所

- ◆職員
- 事業管理者 清水 真実
 - 介護員 小澤 実奈
 - 他 臨時職員

障がい者生きがいセンター

- (就労支援B型事業所「ひまわりの家」)
- ◆職員
- 所長 下平 直子
 - 副所長 足助 典子
 - 主任 宮島 一成
 - “ 丸山 剛史
 - 指導員 有賀さとみ
 - “ 向山 朋子
 - “ 高橋 梓
 - 他 臨時職員

特定相談支援事業所

- ◆職員
- 管理者 市川 美保(兼務)
 - 相談支援専門員 下平 直子(兼務)

- 相談支援専門員 丸山 剛史(兼務)
“ 有賀さとみ(兼務)

高齢者・障がい者交流施設

(「ほっかほかの家」)

- ◆職員
- 所長 市川 美保(兼務)
 - 支援員 臨時職員

居宅介護支援事業所

(ケアマネ事務所)

- ◆職員
- 係長 藤澤 恵美
 - 主任 佐久間成美
 - リーダー 黒田 将太
 - “ 戸田結梨香



すこやかフードバンク 食品募集

新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活の変化が続いており、家計に深刻な影響がでているご家庭が増えています。南箕輪村社協では、保育園・小中学生のいるご家庭で食にお困りの世帯に、長期休暇に向けて食料をお送りするプロジェクトを実施しています。

ご家庭にお届けする食料品の寄贈にご協力をお願いします。

- ▶ 寄贈いただきたいもの：缶詰・レトルトパック・カップ麺・お菓子
(未開封・賞味期限が1ヵ月以上あるもの)



- ▶ 食品寄付方法：社会福祉協議会まで直接お持ちいただくをお願いしております。

すこやかリユース品募集

思い出のつまった園児服、制服、鍵盤ハーモニカなど眠っていませんか。必要な誰かのために、ぜひお譲りください。南箕輪村社協では「もったいない気持ち」「物を大切にする気持ち」「ありがとうの気持ち」を育むため、制服などのリユース(再利用)に取り組んでいます。リユースに多くの方がご協力いただけるとうれしいです。

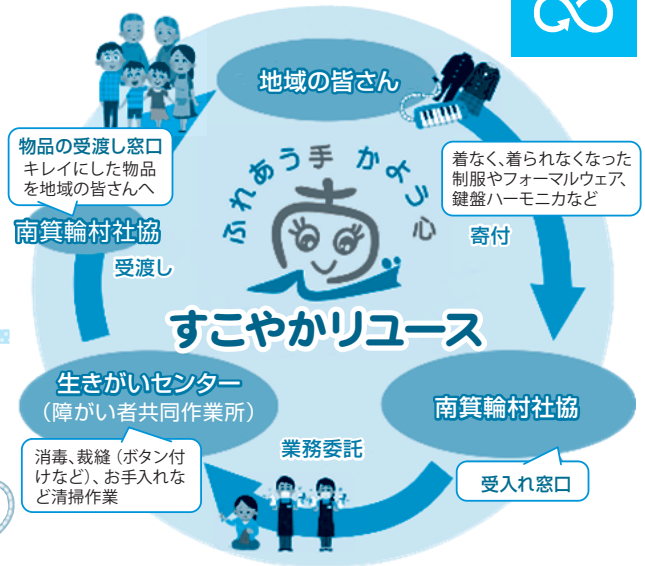
リユース品の再利用をご希望のご家庭の方につきましては、南箕輪村社会福祉協議会までご連絡ください。



南箕輪村社協 Reuse project

～持続可能な循環型社会～

12 つくる責任
つかう責任



リユース品

村内園児服 (紺・夏用)、
防災頭巾、鍵盤ハーモニカ
南箕輪中学校制服、
子ども用フォーマルウェア、
文房具 (新品のみ)



すこやかフードバンク・すこやかリユース 寄附金のお願い

すこやかフードバンク・すこやかリユースでは、お届けする食品の購入や梱包、リユース品の消毒などに経費がかかります。この事業を継続していくためにご寄付のご協力をお願いします。

また、食品の梱包や、リユース品の消毒、裁縫、洗濯などは障がい者生きがいセンター「ひまわりの家」へ依頼をして利用者さんの工賃の貴重な財源となっています。

すこやかフードバンク、すこやかリユースに充てる費用へのご寄附をよろしくをお願いします。

寄付方法

- 現金を社会福祉協議会までお持ちいただく
- 口座へ振り込む

(お振込みの際には領収書発行の都合上、社会福祉協議会までご連絡ください)

金融機関名／上伊那農業協同組合
口座種別・番号／普通 6038026
口座名義／南箕輪村社会福祉協議会

実施主体 (問い合わせ先) / 南箕輪村社会福祉協議会 (地域福祉係) ☎0265-76-5522

～善意をありがとうございました～

下記の皆様よりご寄付をいただきました。ありがとうございました。

株式会社 ニシザワ 信大前食彩館 様 …… 寄付金

「ほっかぼかの家」の活動紹介

☎76-7604

ほっかぼかの家では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染警戒レベルが5になりますと閉館の対応を取らせていただいております。

そのような中ですが、本年度も皆様に居心地の良い心とお交流の場として、皆さまのご来館をお待ちしています。プチ講座の企画も継続しております。お気軽にお問い合わせください。



本年度のほっかぼかの家の職員

サークル活動日

- 絵手紙サークル …… 毎週月曜日 午後
- パッチワークサークル … 毎週水曜日 午前
- 切り絵サークル …… 毎週金曜日 午前

コロナ禍で、家に閉じこもってばかりで、気が滅入ってしまいそうですね。そんな時は、マスクをして、ほっかぼかの家へ出かけてみませんか。自分のペースに合わせて過ごしていただけます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当面の間、お昼を挟まない半日でのご利用をお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

5月・6月
7月・8月の相談日

★ 結婚相談 ★

	土曜日 午前10時～ 正午	日曜日 午後1時半～ 午後3時半
5月	14日	22日
6月	11日	26日
7月	9日	24日
8月	6日	28日

★ 司法書士 法律相談 ★

5月27日(金)
6月24日(金)
7月22日(金)
8月26日(金)
(要予約)
午後3時～午後5時

ボランティア活動等 助成事業 募集のお知らせ

南箕輪村社会福祉協議会では、ボランティア活動の安定的かつ継続的な振興及び活性化を図るため、ボランティア活動を行う団体に対して助成を行います。

1 助成対象団体

(次に掲げる要件全てに該当する団体)

- ①南箕輪村内において地域福祉推進のためにボランティア活動を行い、事業開始後1年以上が経過している団体
- ②構成人員が5名以上の団体
- ③南箕輪村民若しくは南箕輪村内事業所へ勤務する人が半数以上で構成されている団体
- ④助成対象事業のいずれかの事業を行っている団体

2 助成対象事業 (次のいずれかに該当すること)

- ①高齢者、障がい児者、児童・幼児等への支援や交流事業
- ②ボランティア活動を広げるための学習会、研修会等の事業
- ③ボランティアの養成、普及を目的とした事業
- ④多世代の交流を目的とした事業
- ⑤先駆的・開発的な事業で、他のモデルとなるような事業
- ⑥その他、南箕輪村社協会長が認めた事業

3 助成内容

1団体に対する助成上限額：2万円

4 申請

南箕輪村社会福祉協議会に申請用紙があります。申請期間内に申請用紙に添付書類を添えて申請してください。

5 決定

助成金等審査委員会の審査を経て、助成決定をします。

6 申請期間

令和4年5月9日～令和4年5月26日(必着)

7 申請お問合わせ

南箕輪村社会福祉協議会 地域福祉係
TEL **76-5522** FAX **78-3669**

給食サービス

5月11日(水)	7月13日(水)	9月14日(水)	11月9日(水)	令和5年	2月22日(水)
5月25日(水)	7月27日(水)	9月28日(水)	11月16日(水)	1月11日(水)	3月8日(水)
6月8日(水)	8月10日(水)	10月12日(水)	12月14日(水)	1月25日(水)	3月22日(水)
6月22日(水)	8月24日(水)	10月26日(水)	12月21日(水)	2月8日(水)	

■心配ごと相談は、随時受け付けています。事前に社会福祉協議会(76-5522)へ連絡をお願いします。